

夏休み期間入所のお知らせ

- 1 入所期間** 令和6年7月21日（日）～8月31日（土）
※お盆前後に3日間程度、家庭保育協力日がありますのでご協力をお願いします。
- 2 保育時間** 月曜日～金曜日 8時00分から15時00分まで
※土曜保育及び延長保育はありません。
※間食（おやつ）の提供もありません。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家庭保育が可能な際には、できる限りご協力いただきますようお願いいたします。
- 3 保護者負担金**
登録料 児童1人につき10,000円（はじめて児童クラブに登録をする場合）
保育料 児童1人につき14,000円
※7月31日に口座振替でのお支払いとなります。
- 4 登録料及び保育料の減免**
 - (1) 生活保護法の規定により保護を受けている場合 ⇒ 登録料及び保育料免除
 - (2) 保護者のいずれかが令和4年1月～12月までの所得に係る令和5年度市民税が非課税である場合 ⇒ 登録料及び保育料免除
(令和5年1月2日以降に大津市へ転入された方は、市民税の課税状況にかかる前住所地の非課税証明書¹の提出が必要です。)
 - (3) ひとり親家庭等に属する場合 } ⇒ 当該期間の保育料の1/5に相当する額
 - (4) 兄弟姉妹入所（最年少の児童以外が対象） } ⇒ (2,800円)を減額
 - (5) ひとり親家庭等の方で兄弟姉妹入所（最年少の児童以外が対象） } ⇒ 当該期間の保育料の2/5に相当する額を減額

※該当される方は、入所申請時に減免申請書を児童クラブ課または各児童クラブへ提出して下さい。減免申請書の記入の際に印鑑が必要になることがありますので、申請の際は印鑑をご持参ください。なお、提出がない場合は該当されていても減免の適用はできません。

減免申請書は、入所説明会までに必ず提出をお願いします。

※登録料及び保育料免除の方でも口座振替依頼の手続きは必要です。

※施設規模の都合により、夏休み入所は第2瀬田児童クラブへの登録はできません。

受付期間 令和6年5月20日（月）～6月10日（月）

受付場所 児童クラブ課 9時00分～17時00分（土日は除く）
各児童クラブ 11時00分～13時00分 ※月～金曜
9時00分～13時00分 ※土曜のみ

○入所申請に必要な書類等については入所案内 5 ページをご覧ください、すべて揃えて受付時に提出してください。

○事前に入所説明会を7月6日（土）10時から児童クラブにて開催予定です。詳細については通所決定時にお知らせします。